

# みさと



## 主な記事

- 平成 24 年度町長施政方針 ……②～⑨
- 平成 24 年度当初予算の概要 ……⑩～⑬
- まちかどウォッチング ……⑭～⑮
- おめでとうございます ……⑯
- お知らせ ……⑰～⑲
- 文芸コーナー（まほろば句会） ……⑳
- 慶弔／5月行事予定 ……㉔

## 今日の顔

都賀西子ども神楽、デンマークの子どもたちと交流♪

デンマークの子どもたちが4月3日（火）に美郷町を訪れ、都賀西子ども神楽のメンバーと交流を行いました。デンマークの子どもたちによる勇壮な江川太鼓が発表され、都賀西子ども神楽は八岐の大蛇の大蛇退治を披露。お母さんたちが作ってくれたお寿司やカレーなどのごちそうはあっという間に消えていきました～。

# 平成24年度 町長施政方針

平成24年美郷町議会第1回定例会が、3月6日(火)から3月16日(金)まで開かれました。

議会初日、沖野健町長が施政方針を述べ、平成24年度の町政の進め方や主要施策について説明しました。

本年は、私にとっても町政2期目の任期最終年となり、行財政改革はもとより、地域の活力を再生し住民満足度の向上を図り、安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するために、本年も「定住対策」、「集落対策」、「安全安心なまちづくり」を政策の柱として進め、各施策の実現に最大限努力してまいります。

## 「定住対策」

建設を進めてきた上野地区若者定住住宅6戸が完成し、4月に23人が入居予定です。24年度は浜原地区に若者定住住宅の建設を予定し、子育て支援を含め住まいと雇用をセットにした定住対策を引き続き進めます。

## 「集落対策」

引き続き集落支援員、地域おこし協力隊を配置し、人による支援を行います。今年度から連合自治会から要望のあった防犯灯費用助成の財源支援を行い積極的な集落対策により集落の活性化と、住民相互の助け合いの仕組みづくりを支援

し、活力ある集落づくりを推進します。

## 「安全・安心なまちづくり」

災害時等の町民の安全・安心を支える拠点施設として整備している防災公園も本年度完成予定で、防災情報や気象情報などを正確・確実にお知らせする防災行政無線の全面改修も今年度から進めます。また、自主防災組織育成のため地域の防災士の育成を図り、地域防災力の向上を図ります。

昨年度から開校準備している人材と産業を一体的に育て上げることを目指した、「美郷カレッジ」を開校し、産業の活性化と雇用拡大を図ります。

行財政改革等により以前より財政運営は改善しましたが、依然として厳しい状況が予想されます。

中期財政計画に基づき選択と集中により予算配分を行い、より良い効果が出るよう各施策に取り組みます。住民満足度の向上と町の将来を見据えた施策を積極的に展開していく所存です

ので、今後一層、町民の皆様と議会各位の格別なご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、平成24年度の主要施策についてその概要を述べます。

## 施策1

利便性の高い快適な暮らしを実現できるまちづくり

### ●国道375号の整備

湯抱バイパスは杉ケ市トネルが工事が継続して行われ、本年度末には、湯抱トネルが工事発注予定です。湯抱、粕淵間、長藤地内の未採択区間の早期実施にむけ、あらゆる機会を通じて要望してまいります。

### ●県道の整備

邑南飯南線比敷工区、美郷大森線栢谷工区、美郷飯南線酒谷工区は、工事が継続して行われます。別府川本線は、小松地地内の継続工事と久喜原地内の災害防除工事が予定され、今年度は新たに京寛原地内と港地内の待避所の用地取得と工事発注が予定されています。



▲町道京覧原戸谷線

●町道の整備  
社会資本整備総合交付金による町道京覧原戸谷線、町道笹目線、町道都賀行宮内線と、辺地対策事業による町道赤来光峠線の改良工事を引き続き予定しています。地方改善事業により町



▲美郷大森線

●本年は主要地方道川本波多線の竹地内で昨年からの改良計画に基づき、測量設計が整い次第、用地調査と建物調査が開始されます。

●維持修繕  
道路の維持修繕、除雪対策は、現地精査を行い緊急度と優先度により実施します。  
橋梁の長寿命化修繕計画については、鉄道の跨線橋を除き調査が完了。今年度調査結果に基づき各関係機



▲町道谷川線

道志君線、町道西中線・西下線の継続工事と、今年度新たに浜原地内の町道谷川線の道路改良工事を予定しています。  
●昨年からの継続工事で、町道久保線・町道八神千原線・町道飯谷線・町道都賀西都賀行線のカーブ改良、待避所、落石対策等の工事を予定しています。

●農林関係  
県営事業として地すべり対策事業による沢谷地区、別府地区での地表水・地下水排除工事などが施工予定です。平成20年度から事業着手している中山間地域総合整備事業は、農道整備で松代谷線の継続工事と九日市、都賀行地区の圃場整備

●治山治水事業  
重要河川の堤防強化として、都賀西地内の江の川堤防補強工事が、国の直轄で継続されます。  
●県営事業の砂防事業は、滝原地内のカラノ谷流路工・築瀬地内の石廻谷・都賀本郷地内の杉堂川・松の奥川・一本杉川・才の元川は工事が継続されます。急傾斜地崩壊対策事業は、比之宮交流センター裏周辺での用地取得と一部工事発注も予定されています。  
●治山事業では、地頭所地内・京覧原地内・響谷地内での山腹工と谷止工の工事が予定されています。

●公共交通網の充実  
町内を運行中のバス路線は、既存路線の利用率向上と交通空白地域の解消に向けて、新公共交通のあり方について調査・検討を進めます。粕淵都賀線はスクーパバスとの調整により、利用しやすいバスタイヤの構築を行います。  
●JR三江線沿線の自治体では三江線改良利用促進期成同盟会を組織し利用促進に努めているほか、住民代表や県、JR西日本米子支社などが参画した三江線活性化協議会で公共交通総合連携計画を策定し利用促進を進めており、積極的な取り組みを進める中で三江線の維持・存続を図ります。公共交通機関について

●地籍調査事業  
邑智地域で調査を継続中で、平成23年度末で調査予定面積226・24平方キロメートルのうち217・81平方キロメートル、96・27%が完了します。  
●平成24年度は新規として、志君二地区の5・22平方キロメートルで一筆調査、継続として久保地区、吾郷地区、奥山地区及び湯抱二地区の計5地区、18・27平方キロメートルで地籍測量などの調査を行います。

●上下水道  
簡易水道再編推進事業により昨年から事業実施している酒谷・石原簡易水道拡張工事を引き続き実施します。  
●下水道整備では引き続き、下水道未加入者に対して公共下水、農業集落排水施設への繋ぎ込みを促進し、平成13年度から実施している町村型合併処理浄化槽の

●完了に伴う換地業務や、千原地区での防火水槽の設置のほか用水路や暗渠排水などの工事も数箇所施工予定です。  
●町が行う林道事業は、継続施工する都賀本郷地内の一本木線開設工事と落石対策工事の河木谷線を実施します。  
●関と協議を開始し、策定に向けて準備します。

設置の整備を実施します。

### ●町営住宅

粕淵地区に1棟3戸を建設予定です。

既存の町営住宅は、平成22年度に策定した「長寿命化計画」に基づき、改修などを行い、耐久性の向上や改善に努めます。

若者定住促進住宅3戸を浜原地区に建設予定です。

### ●防災無線・携帯電話

気象情報や災害情報、避難指示などの防災情報を確実に伝達する、同報系の防災行政無線の施設更新を行います。本年度は防災行政無線親局や中継局、再送信子局の整備を行い、各家庭の個別受信機の整備については25年度を予定しています。

携帯電話不感地域の解消を図るため、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し



▲携帯電話基地局「都賀行笹目局」

て携帯基地局の整備を進めています。本年度も携帯電話事業者と調整を図りながら携帯基地局の整備を進めます。

### ●環境衛生

ごみの不法投棄、家庭ごみの自家処理による焼却などの防止について周知徹底を図り、環境保護や美しい町づくりに努めます。

### ●新エネルギー対策

「美郷町地域新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーや省エネルギー設備導入を進めるため町単独補助制度により、太陽光発電や木質バイオマスなどの利活用を進め、二酸化炭素の排出抑制を図ります。

### ●消防・防災・防犯

消防団組織では、現在本部付けの女性団員を、4月1日から女性分団とし、11分団、26班集体とします。男性団員数は年々減少していますが、自治会などにも新入団員をお願いをしながら、定員300名を確保し

ます。

平成22年度に着手した、防災公園整備事業は、既にデータセンターの建設を終了し、本年度は、多目的広場やヘリポート、防災センターなどの整備を進めます。

本年度から3年計画で防災士を育成し、各連合自治会に1名を配置し、防災研修会などを通して自主防災組織の育成・強化を目指します。

地震や洪水、土砂災害への町民の防災意識の高揚を図るため、本年度も防災訓練を実施し、町ホームページやパンフレットなどで、防災情報を随時提供します。



▲防災公園予定地

防犯体制については、地域安全推進員や青色防犯パトロール隊などで、各地域で見守り活動をして頂いています。現在、青パト隊は、町内12連合自治会で設立され、4月には13連合すべての連合自治会で結成される予定です、全国でも有数の結成率を誇っています。

4月より美郷町暴力団排除条例を施行します。この条例では暴力団排除に関する基本理念、施策を定めており、暴力団の威力や不当な関与を認めず、安全で平穏な町民生活を確保するため、川本警察署、関係団体と連携を図ります。

## 施策2

### 人と地域の個性を活かした産業を創出するまちづくり

#### ●みさとカレッジ

美郷町の将来を担っていく、人材と産業を一体的に育てる仕組みとして、専科、研修科、普及科から構成する「みさとカレッジ」を開校し、美郷町の産業の活性化、雇用の拡大を目指しま

す。

専科では地域課題解決や地域資源活用、経営革新などのテーマに基づき、町内に定住し起業する意欲のある方を町内を含め全国から募集して行う起業コンテストを実施します。コンテスト入賞者は、原則として平成24年度中を目的に美郷町内で起業すること。ただし、研修支援を受ける者は、平成25年度を目的に美郷町内で起業することを条件としています。

また、研修科では美郷町に定住し起業する意欲のある方で、地域課題解決や地域資源の活用などのテーマに基づき町内を含め全国から研修生を募集して選抜し、原則1年間の研修のうち町内での起業が図られるよう取り組みを進めます。

なお、専科、研修科を終了した方については、起業時に設備整備資金及び運転資金について助成を行う補助制度を創設します。

普及科では町内に伝わる文化、伝統、技などを伝える講座を町民を対象に開設します。

## ●産業・雇用対策

国の制度であった、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業は平成23年度で終了しました。今年度は震災等緊急雇用対応事業により引き継がれました。その事業を活用し、これまでの事業の一部を引き続き実施します。

町独自の産業雇用対策として「新たな雇用を創出する企画提案事業」を創設し、新たな雇用と産業育成に取り組みます。これは、経営革新や起業、また町外からの企業誘致促進を図るもので、産業雇用の支援を行い活力のある地域創造を目的としています。

無料職業紹介事業は、年々利用者数も増加し、就労相談員のきめ細かい対応により、就労実績も積み重なり、引き続き求職者の支援や企業の雇用情報把握に努めます。

## ●農業の振興

農業が厳しい状況に直面している中で、継続可能な力強い農業構造実現に向けて新規就農、集落営農組織

化、農地の集積など、人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。そのため集落の未来の設計図となる「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を集落と一緒に作って作成します。

## ●戸別所得補償制度

平成23年度より本格実施となりました。本制度の目的である、農業経営の改善、自給率の向上のためには、戦略作物の生産振興をはじめ、その作物を生産する担い手の問題、農地の問題を合わせて議論し、関係者が一丸となって地域農業の方向付けを行っていく必要があります。今年1月に「美郷町農業再生協議会」を設立しました。

今後、米の需給調整、戸別所得補償制度、担い手確保、耕作放棄地対策など諸般の課題について、本協議会で取り組めます。

## ●農地・水保全管理支払交付金

共同活動支援交付金は、今年度より二期対策が始ま

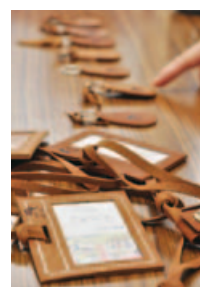
ります。二期対策では集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化も図られており、新たな活動集落の掘り起こしも行い、集落の維持・活性化に向けた取り組みを推進します。また、水路・農道などの補修・更新などの活動に特化した向上活動支援交付金についても活動組織数の増加に向け引き続き本対策の取組みを推進します。

## ●特産振興

地域ブランド「山くじら」の皮革製品の地産地消に取り組みます。

美郷町ブランド研究会主催のインターネット販売「みさと特産館」での販路拡大を支援します。

農林産物直売所「みさと市」については、運営母体のみさと産直協議会が法人化され、みさと産直企業組合として社会的地位の確立による事業経営の充実を図り、一層の農業振興、地域振興に取り組まれます。連携して農産物、加工品、特産品の製造、販売支援を行います。



▲山くじら皮革製品

## ●畜産振興

繁殖農家及び肥育農家、酪農家の安定的な経営がなされるよう、県、農協などの関係機関と連携してよりきめ細やかな支援を行います。

また、口蹄疫などの家畜伝染病の防疫体制についても、自衛防疫の観点から各農家と一体となって予防事業などの推進に取り組みます。

## ●林業振興

鳥根県・鳥根県林業公社・邑智郡森林組合などと連携し、国の補助交付金事業を積極的に活用しながら、計画的に間伐・枝打ちなどの森林整備と路網整備を促進し、森林機能の回復及び生産コストの低減化を図ります。

## ●鳥獣被害防止対策

鳥獣被害対策の集落や地

域の主體的・自発的な取り組みが広がる中で、被害拡大と個体数の増加の第1要因である集落の餌場化の解消やヒューマンエラー（人的要因・人為的過誤）による被害の抑制、農作物の収穫向上のために大学や研究機関との連携を図り適切な対策情報の下で、防護や防除の対策を推進します。そのため住民ニーズのある誰もが通年で学べる「獣害に強い畑づくり」の実践的な研修会を年間とおして開催し、獣害対策の啓発に努めます。

## ●商工業の振興

商工会と連携し、中小企業経営基盤強化補助事業により小企業の経営安定並びに雇用環境の改善を支援します。

## ●観光振興

町内には銀山街道や自然景観、食、温泉、神楽、特産品などの豊富な地域資源があり、連携を進める中で交流人口拡大や独自事業の推進などが図られるよう町観光協会への支援を充実し

ます。

銀山街道の活用については、島根、広島、岡山県内の街道沿線自治体や民間団体で連携の動きが芽生えつつあります。広域連携する中で山野草や食などの地域資源を結びつけ銀山街道ウォークなどのイベントの開催を引き続き進めます。

島根県では古事記編纂1300年などを機に平成25年度まで「神話のふるさと島根推進事業」を大規模に実施し、石見地域では柿本人麻呂と石見神楽を中心に事業展開されます。本町でも島根県の事業と連携を図る中で町観光協会など関係団体との連携を図り、広域的な情報発信を行い入り込み客の拡大を目指します。

### ●定住促進

美郷町雇用創出促進協議会ホームページ「くらし応援ネット」を開設し、空き家情報、美郷町の住まい、子育て支援策、雇用求人情報、人材育成事業などを網羅し、海外からも問い合わせがあり、多くの閲覧者を数え効果を感じています。

引き続きホームページを充実し、田舎暮らしコーディネートを中心に定住者の拡大に努めます。

### ●ツーリズム事業

豊かな自然や、豊富な体験メニューをPRし、田舎ツーリズムが定着するよう引き続き取り組みます。

邑智郡田舎体験交流協議会など関連団体と連携し、小学生の長期宿泊体験活動についても、引き続き進めます。

### ●結婚対策

独身男女の出会い・交流の場を提供することが重要であることから、未婚者や関係団体で組織する「みさとマリピットクラブ」に出会いイベントや各種セミナーの開催などを委託するほか、県の「はっぴいこーでいねーたー」と連携を図りながら支援に取り組みます。

### ●施設の利用促進

ゴールデンユートピアおち、カヌーの里おち、潮温泉大和荘、グリーンロード三七五は、利用者増

に向け情報発信など努め、引き続き経営効率化を進めます。

また、ゴールデンユートピアおち、潮温泉大和荘では、引き続き介護予防事業の受託など施設機能を有効活用した事業の展開をします。

### 施策3

### 人が輝き交流が生まれる学びのまちづくり

#### ●生涯学習の推進

公民館は学習活動の拠点であり、地域の実態及び課題を的確に把握することに努め、連合自治会・集落支援員等との連携を密にしながら、交流と実践の場づくりを図ります。

生涯をとおして学びの姿勢を持ち続けることや、学びの中で仲間づくり、豊かな生活観を身につけていただくため「美郷大学」を引き続き開校します。

#### ●ふるさと教育

様々な体験活動や地域の皆さんとのふれあいを通して、ふるさとを愛し地域に

貢献する心を養うことを目的とした「ふるさと教育推進事業」や、「学校支援地域本部事業」などを引き続き推進します。

「子どもの居場所づくり事業」は、地域の方々の協力を得て、引き続き家庭教育の支援を図ります。

#### ●ふるまい向上運動

道徳教育の展開を、関係団体、学校、家庭、地域が一体となり連携を図って、社会全体で幼児から大人を含めた「ふるまい向上運動」の推進に努めます。

#### ●学校教育

今年度から中学校でも新学習指導要領が完全実施され、教科などの指導内容の充実と授業時数の増加や、総合的な学習の見直しによる子どもの「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた教育の推進に努めます。

また、今年度は夏休み実力アップサマースクールを開講し学力向上を図るとともに、県派遣の指導主事を引

き続き今年度も教育委員会に配置します。

児童・生徒の安全確保については、学校での訓練やモラル教育を行い、青色防犯パトロール隊など、関係団体との相互連携も図りながら児童・生徒の安全確保に努めます。

いじめ、不登校の問題については、スクールカウンセラーを配置し生徒指導の充実を図ります。特にいじめは人権侵害であり、重大な問題です。学校と保護者、関係機関との連携を深め、その根絶に向けた取り組みを進めます。また、課題を抱える子どもたちへの支援策として、にこにこサポーター事業を、今年度はさらに拡充して不登校や学習支援などの課題に対処します。

また、読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、各学校に学校司書を配置し、学校図書館活用教育の普及促進を図ります。そして、英語力の向上、国際理解教育の推進を図るため、引き続き英語指導助手（ALT）を配置します。

### ●学校給食

引き続き地産地消に努め、安全・安心を確保し、給食の提供や、家庭・学校・地域・専門機関等との連携により食育の推進を図ります。

### ●人権を尊重するまちづくりの推進

今年度、県派遣の社会教育主事を配置し、本町における同和教育をはじめ人権・同和教育を学校教育や社会教育の場において推進するため、「美郷町人権・同和教育推進協議会」、「隣保館」、「公民館」、「集会所」、「美郷町人権・同和教育推進者連絡協議会」と連携を図り、人権尊重の意識や理解の啓発に努めます。



▲浜原隣保館

また、地方改善事業により、旧浜原小学校跡地に浜原隣保館を移設し、同問題解決に向けた人権啓発の拠点施設として、開かれたコミュニティセンターとしての機能の充実に努めます。



▲旧浜原小学校

### ●文化スポーツの充実

「みさと町民文化祭」については、一層充実するよう工夫・支援します。

石見銀山街道、酒谷地区の森原古道公園の利活用をはじめ、町内の銀山街道全体整備構想を引き続き検討します。

開発センター図書室、長藤集会所図書センターの利活用については、図書ボランティアの協力のもと、図書

の内容整備などについて、今後も一層充実を図ります。

本年度も、町体育協会を中心とした各種スポーツの普及を支援します。また、スポーツ少年団についても、各団体においての自主的な活動に対して、支援を続けます。

### ●交流事業の推進

各出身者会の自主的な運営を支援し、産業祭ツアーや総会交流事業などを継続して実施します。広島西区や己斐学区との交流も各種イベントや子ども交流などの相互の交流事業を進めます。

### 施策4

### 生涯を通じて健康で

### 安心できるまちづくり

### ●成人保健

特定健診、高齢者健診について、かかりつけの医療機関で受診ができる個別健診の体制を整備しました。平成24年度は、健診委託医療機関の拡充を図り、地域巡回型人間ドック事業を導

入し、さらなる受診機会の拡大を図ります。

### ●がん予防対策

各種がん検診に加え、肺がんを含めた肺疾患対策の一環として、新たに、ヘリカルCT検診をモデル的に導入します。さらに、健診、がん検診の受診率向上を図り、要精密検査者の受診勧奨を重点的に行い、疾病予防と適切な治療へと結び付けます。

### ●生活習慣病予防

メタボ予防、糖尿病予防を含めた包括的な健康教育を旧町村単位で実施し、ウォーキングなどの普及も継続し、町民自らがより良い生活習慣を習得するための機会を提供します。

### ●医療体制の整備

大田市立病院では、平成22年4月に救急告示が取下げられ、圏域住民に大きな衝撃を与えましたが、関係機関のご努力で、このほど救急指定病院の再取得に成功し、手続きがされることになりました。今後とも、近

隣市町村と連携し、早期に医療体制が充実するよう国や県、医療機関への要望を重ねていきます。

また、公立邑智病院の運営については、郡内3町とともに支援を行います。

### ●町内の医療体制

中核医療機関として位置付けている大和診療所は、電子カルテの導入や院外処方採用など、診療体制の充実を図りました。また、沢谷診療所、君谷診療所については、波多野診療所、秦クリニック、加藤病院のご尽力で無医地区の医療体制を確保しているところであります。今後とも、暮らしを支える医療機関として一層の充実を図ります。

### ●母子保健対策

乳幼児健診時だけでなく、訪問指導や育児相談事業を充実し、思春期などの成長過程においても啓発事業や相談体制の充実を図り、より良い子育て環境の実現を目指します。

### ●子育て支援対策

中学生までの子どもについて、医療費の全額を助成する「子ども医療費助成制度」や、ヒブワクチンなど、予防効果の高いワクチンについて接種費を全額助成する制度を導入しました。平成24年度は制度の浸透を図り、子育て支援の一層の充実を図ります。

### ●食育の推進

「美郷町食育推進計画」に基づき事業を展開していますが、今日、保育所、学校、地域などで食育に関する様々な取り組みが行われており、こうした動きに積極的に関わりながら食育の一層の進展を図ります。

### ●予防接種

定期接種については、平成23年度に保護者が接種時期を自由に選定することができる体制を整えたところですが、今後とも接種勧奨を充実させ、接種率の向上に努めます。

また、疾病予防対策として、肺炎球菌ワクチン接種等、任意接種の分野で様々な接種費助成事業を導入しましたが、その成果と課題を検証し、さらに予防対策の充実を図ります。

### ●国民健康保険

当町の国保会計の収支は年々厳しさを増し、恒常的に基金取崩しによる補填を行わなければならない状況に陥っています。平成22年度には保険税の改正を行い、一定の成果を得ることが出来ましたが、その結果を検証し、今後とも国保運営の健全化に努めるとともに、特定健診や保健事業などの施策を通じ、医療費の適正化を図ります。

### ●後期高齢者医療制度

国において廃止法案の提

出の是非が焦点となっておりますが、その行方は実には不明です。今後もその動向を注視し、広域連合との連携を密にしながら、制度の適切な運用と保健事業の推進に努めます。

### ●高齢者支援対策

高齢者世帯や独居世帯の増加により、緊急時の対応や見守り体制など、生活支援の在り方が大きな課題となっております。まず、緊急時の対策について、平成23年度に「通報センターによる対応方式」の緊急通報システムを導入し、緊急時の通報をはじめ、安否確認や生活相談も可能な体制を整備しました。利用者から好評をいただき、新たな支援策として、一層の普及を図ります。

また、生活支援対策としては、外出支援事業や配食サービス、生活指導員派遣事業など、在宅生活に関わる様々な事業を展開していきます。今後とも、多様なニーズに対応しながら、適切な支援サービスの創設・提供に努めます。

### ●介護保険

平成24年度から第五期邑智郡介護保険事業計画に基づき運用がスタートします。計画の柱は、施設サービス、居宅サービスの質の向上、介護予防の充実を図ることとされています。町としては、新たな計画のもと、適切な介護サービスの提供に努めます。

### ●地域包括支援センター

家族・地域の「絆」に支えられていた生活支援が減退し、公的福祉サービスへの依存度は急速に高まっています。地域の福祉マンパワーとの一層の連携を深めながら課題解決に努めます。

### ●障がい者福祉

今日、国において「障害者自立支援法」に代わる新たな法律の施行が検討されています。現在、新法施行までの措置として「つなぎ法」が施行されていますが、その定めにより平成24年度から「相談支援サービス」の相当部分が市町村権限となり、体制が大きく様

変わりします。障がい者福祉は大きな転換点を迎えており、社会福祉法人わかば会など関係機関と連携を取りながら、新たな制度に対応しうる体制を早急に構築します。

### ●児童福祉

保育事業では、邑智地区において、沢谷・乙原・両保育所が、おうち保育園へ統合し新たな保育体制のもとスタートします。

新たな業務としておうち保育園、都賀保育園ともに延長保育及び土曜日終日保育が実施されます。また、都賀保育園は、保育環境の改善を目指し、大規模改修を行います。

### ●子育て支援

保育料の軽減対策は、国が定める保育料の75パーセント減額及び第3子以降の無料化を引き続き実施します。

在宅児の子育て支援は、引き続き、子育て支援センター業務を邑智地区民間保育所運営母体である邑智会に委託し、新たな事業とし



▲食育の推進



て生後六ヶ月からの乳幼児の一時預かりを実施することで、在宅児の子育て支援の充実を図ります。



▲子育て支援センターとして活用される旧沢谷保育所

すると共に自立を助長するという法を順守するため、引き続き、町民の付託に即応できる身近な福祉行政の機関として住民サービスに努めます。

## 施策5

### 連帯の絆で支えあう

#### コミュニティのまちづくり

#### ●行財政改革

行政の活動全般についての成果と効率化、情報公開、説明責任の視点から、その進捗状況の管理と公表をし、引き続き積極的に取り組めます。

子ども手当  
国や県の決定、指導に基づき適正な支給事務に努めます。

若者支援  
新年度から思春期から30代の困難を有する若者を支援するため、思春期若者連絡協議会を設置します。

福祉事務所  
生活保護受給者の自立等により保護世帯数が減少していますが、国民に対して、その最低限度の生活を保障

#### ●行政評価

第1次長期総合計画に掲げる行政経営の基本方針に基づき行っており、総合計画の実施計画の見直しを踏まえ、持続的な仕組みとなるよう実施します。

#### ●集落対策

引き続き、地域おこし協力隊、集落支援員、地域力アップ交付金等の地域に対する人と財源による支援を継続します。

また、地域から強い要望のあった防犯灯の維持費用に対する助成を実施し、併せて防犯灯のLED化についても促進します。

国の新過疎法、県の次期中山間地域活性化計画等、中山間地域と集落の対策は、国、県においても重要施策として、研究、模索しながら取り組みを充実、推進しているところで、県においては過疎債ソフト事業として新たに過疎地域自立促進特別事業の創設が予定されており、全国的な取り組みも広がってきています。

美郷町においても、国、県等と意見・情報交換を重ねてきており、これからもこうした連携、情報交換を深め、積極的な施策を展開し、コミュニティの維持、活性化につなげます。

#### ●地方分権、権限移譲

いわゆる地域主権改革一括法により、市町村で条例制定権が拡大されました。この拡大に伴い、公営住宅法、社会教育法、道路法等で定めていた基準等について、市町村で条例を定めることとなります。

本三月定例議会にも該当条例を上程しておりますが、国の政省令等を精査のうち、順次条例等を整備し、併せて国・県の法・方針を踏まえ、権限移譲について個別に検討します。

#### ●選挙

平成24年は、10月に美郷町長選挙並びに美郷町議会議員補欠選挙が行われます。投票票等、適正な執行に努めます。

#### ●未利用財産の活用

未利用の公有財産では、土地、建物の財産台帳の整備に伴い公有財産地図管理システムを導入し、今年度中にシステム管理ができるようになります。その活用を図り公有財産活用検討委員会を開催して意見を伺いながら、積極的に取り組みを進めます。

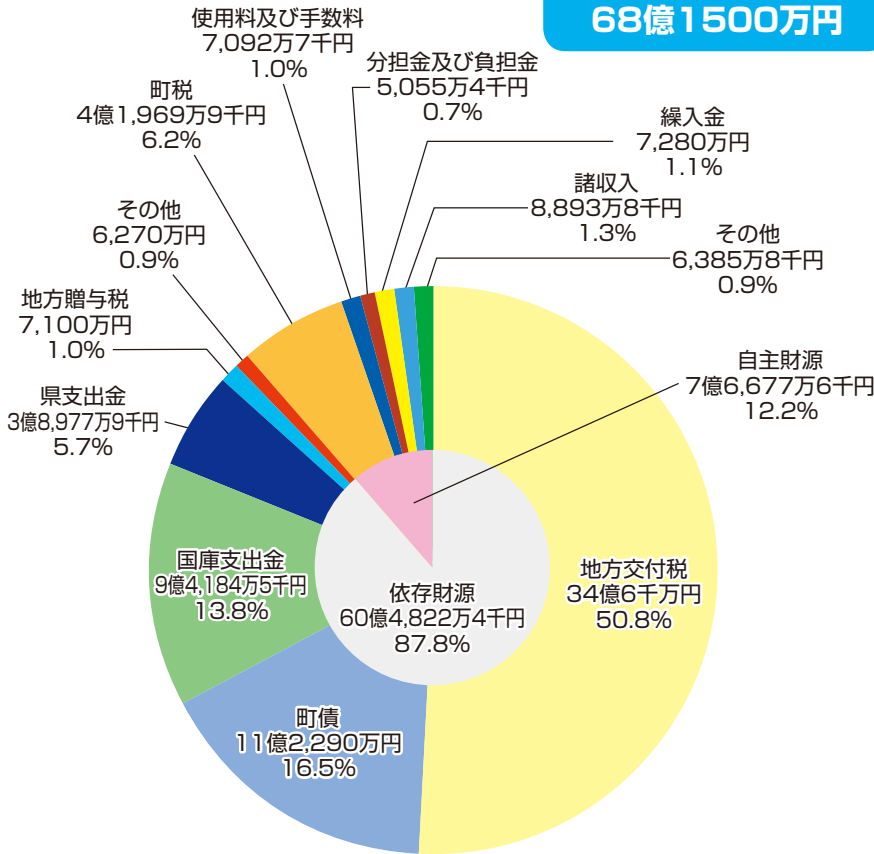
#### ●職員研修

昨年は、パワーハラスメント研修、全職員を対象とした人権・同和問題研修を行いました。本年も島根県自治研修所・島根県市町村総合事務組合等に委託して行う一般研修や専門研修はもちろん、引き続き人権・同和問題研修を、また人事評価制度についての研修を行い、より一層職員の能力向上・人材育成に努めます。また職員のメンタルヘルズ対策として外部カウンセラーによるカウンセリング事業を行います。

# 平成24年度予算

平成24年度当初予算が3月議会で成立しました。  
一般会計の予算額は68億1500万円。  
前年度に比べ3億1500万円の増となりました。

## 一般会計 歳入 68億1500万円



歳出では、新規事業として「浜原隣保館建設事業」などのほか、継続実施中の「若者定住住宅建設」（浜原地区）、「防災公園整備事業」（旧邑智中学校跡地）などが計上されています。また、「美郷カレッジ事業」も今年度から本格スタートし、その運営経費などが計上されています。

歳入では、地方交付税を前年度と同額を計上し、財政調整基金や減債基金の取崩しを行わない予算編成としています。ただし、今年度より、町内の老朽化施設の維持修繕のため3千万円を計上し、その財源に「公共施設維持管理基金」を充てる予定です。

財政指標においては、昨年度は実質赤字比率が14・3%と引き続き県内市町村で一番低い数値となっています。今後も健全な財政運営に努めます。

### 〔歳入〕用語解説

#### ● 自主財源

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。

#### ● 依存財源

地方交付税、町債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。

#### ● 町税

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など町が課税徴収する税金。

#### ● 分担金及び負担金

保育料や特定の事業に対する収入。

#### ● 使用料及び手数料

町が管理している施設を利用する際のお金や、町が行うサービスを利用した際のお金など。

#### ● 繰入金

資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。

#### ● 諸収入

預金の利子や貸付金に対する償還金など。

#### ● 地方交付税

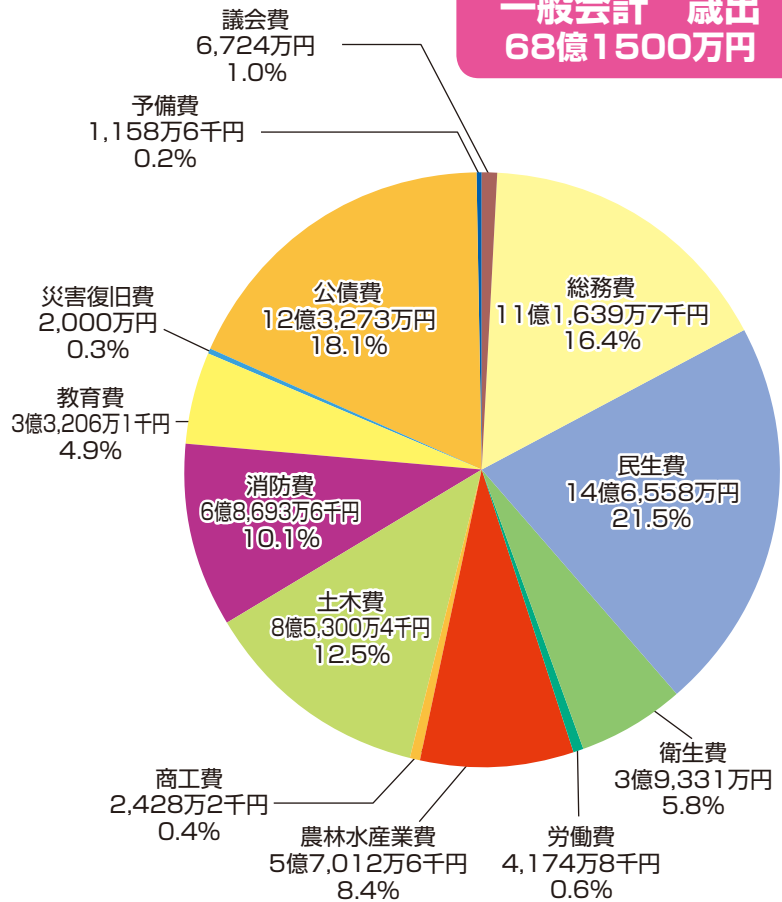
どのまちでも一定の行政サービス

## 【歳出】用語解説

- **民生費**  
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- **公債費**  
町が借りたお金(借金)の返済経費。
- **衛生費**  
保健事業に係る経費、環境に関する経費。
- **総務費**  
企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。
- **教育費**  
小・中学校など教育に係る経費と生涯学習や公民館などの経費。
- **土木費**  
道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。
- **農林水産業費**  
農業、林業、水産業の振興のための経費。
- **消防費**  
消防や火災予防に係る経費。
- **議会費**  
議会の活動に必要な経費。

平成24年度 会計別予算	
一般会計	68億1,500万円
特別会計	15億6,556万8千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	617万3千円
簡易水道事業特別会計	2億6,593万5千円
下水道事業特別会計	3億527万円
君谷診療所特別会計	455万2千円
国民健康保険特別会計	7億466万5千円
国民健康保険診療所特別会計	9,353万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,544万3千円
合計	83億8,056万8千円

## 一般会計 歳出 68億1500万円



- **町債**  
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。
- **国庫支出金**  
町が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- **県支出金**  
町が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- **地方贈与税**  
① 自動車重量譲与税  
国が自動車重量税収入の1/3に相当する額が毎年4月1日現在の町道延長及び面積に案分して交付されるお金。
- **地方揮発油譲与税**  
ガソリンに対して課税される地方揮発油税のうち42/100に相当する額が町に交付されます。

# の 主 な 事 業

## 総務費関係

事業内容	金額	財源
【新規】 施設管理費／公共施設維持修繕	3,000万円	一般財源(基金)
自治会・連合自治会関係／活動助成・集会所整備等	891万4千円	一般財源
集落対策／集落支援員14人、地域力アップ交付金等	2,034万4千円	一般財源
邑智郡事務組合情報システム課負担金／運営費・システム導入	7,030万8千円	一般財源
NPO法人支援事業	300万円	宝くじ助成
携帯電話等エリア整備事業／本久保・法田・魚切谷・猪之谷・郷上・神田	1億8,442万5千円	国庫、分担金、過疎債
共聴組合撤去補助事業／28,000円×115世帯	322万円	一般財源
結婚対策／みさとマリピットクラブ	100万円	過疎債
地域おこし協力隊／比之宮・商業・沢谷・吾郷・君谷・別府 各3名	6,542万5千円	一般財源(特交)
みさと力創造事業／美郷カレッジ運営	5,134万円	過疎債
みさと光ネット運営費／IP告知端末・ひかり電話等保守	6,514万3千円	使用料、財産収入、基金
定住対策／田舎暮らしコーディネーター・空家改修	1,320万円	県・過疎債・使用料
【新規】 町長選挙／10月執行予定	849万6千円	一般財源

## 民生費・衛生費関係

事業内容	金額	財源
【新規】 浜原隣保館建設事業／隣保館建設・旧浜原小学校解体	2億1,060万円	国庫、過疎、一般財源
法人保育所運営委託／おおち・都賀・町外保育所	1億9,176万4千円	国、県、保育料、一般財源
子ども手当／中学校卒業まで	7,026万4千円	国庫、県費、一般財源
町立保育所運営／君谷へき地保育所	422万6千円	国庫、一般財源
福祉事務所関係／生活保護総務費・扶助費	8742万円	国庫、一般財源
こども医療費／中学校卒業まで医療費全額助成	1,380万3千円	県費、一般財源
母子保健対策／妊婦健診14回、乳幼児検診	693万9千円	県費、一般財源
各種予防接種補助／子宮頸がん、ヒブ・肺炎球菌・インフルエンザ	2,017万4千円	県費、一般財源

## 労働費関係

事業内容	金額	財源
【新規】 震災等緊急雇用対応事業／緊急雇用基金	1,124万8千円	県費
【新規】 雇用創出企画提案事業／企画提案、ふるさと雇用継続支援	3,050万円	過疎債

## 農林水産費関係

事業内容	金額	財源
中山間地域直接支払事業／第3期	5,002万2千円	県補助、一般財源
集落営農育成事業／農機具・倉庫整備、奨励金	1,920万円	過疎債、一般財源
誇りの持てる産業おこし支援事業	150万円	一般財源
農地・水保全管理支払交付金事業／共同活動支援、向上活動支援	747万8千円	県費、一般財源
環境保全型農業直接支援対策／先進的営農活動、環境保全型農業直接支払	195万8千円	県費、一般財源
農地利用集積事業／175a	350万円	県費、一般財源
【新規】 戸別所得補償関係／美郷町農業再生協議会	404万円	県費、一般財源
ふるさと水と土事業	400万円	基金
中山間総合整備事業／防火水槽負担金、農道整備	2410万円	分担金、過疎債
造林事業	5,874万2千円	県費、一般財源等
【新規】 ふるさと農道事業／4路線(県事業負担金)	540万円	過疎債
林道事業／2路線	8,478万1千円	県費、過疎債、一般財源

## 商工費関係

事業内容	金額	財源
商工総務／商工会補助等	597万5千円	一般財源
商工振興／中小企業経営強化	1,000万円	一般財源
<b>【新規】</b> 観光費／観光協会補助	460万円	一般財源

## 土木費関係

事業内容	金額	財源
道路維持／道路維持・除雪	2,454万4千円	一般財源
<b>【新規】</b> 道路維持(災害防除)／1路線	3,000万円	国庫、一公債
道路新設改良事業(国交付金)／3路線	1億9,000万円	国庫、過疎・辺地債
道路新設改良事業(単独事業)／1箇所路線	3,000万円	辺地債
道路新設改良事業(地域改善)／町道3路線	1億5,000万円	国庫、過疎債
<b>【新規】</b> 公営住宅建設／相生(建替)・築瀬(改修)	5,871万9千円	国庫、公営住宅債
若者定住住宅建設／浜原 3戸	5,244万7千円	県費、過疎債
若者定住団地造成	4,330万円	過疎債

## 消防費関係

事業内容	金額	財源
<b>【新規】</b> 消防組合大和出張所建築・江津救急車／負担金	9,101万6千円	過疎債、合併債
<b>【新規】</b> 地域防災計画再編成／委託	660万円	過疎債
<b>【新規】</b> 自主防災組織育成／研修・講師派遣等	84万5千円	過疎債
防災公園整備／公園整備・防災センター・登竜橋	3億8,656万円	国庫・県費・合特債

## 教育費関係

事業内容	金額	財源
にこにこサポート事業／教育支援「美郷町にこにこサポート事業」	1,091万5千円	県費、一般財源
放課後子ども教室／邑智小、大和小	733万7千円	県費、一般財源
<b>【新規】</b> 公民館連携事業／事前PR、尺牒釣り大会、伝統芸能と光の祭典	180万円	過疎債

## 災害復旧費関係

事業内容	金額	財源
現年災害復旧事業／農業施設500万円、林道500万円、公共土木1000万円	2,000万円	国庫、県費、災害債



このコーナーでは、町内で行われた様々なできごとをご紹介します！

観客の前で絵を描きながら物語を繰り広げる、絵本作家・長谷川義史さんによる「絵本ライブ」が3月17日（土）、都賀行隣保館で行われました。町内の親子連れや教養講座受講生など約60人が、大阪弁の軽妙な語り口と絶妙な間合いのライブを楽しみ、会場は終始笑いの渦に包まれました。長谷川さんは大阪在住で、グラフィックデザイナーからイラストレーターに転身後、現在は絵本作家として活躍中。大判の模造紙に墨と筆でさらさらと絵を描き、即興で会場にいる子どもを絵の中に登場させるなどし、会場の子どもたちは夢中になって見入っていました。



▲「しまねうまいものうた」を即興で披露する長谷川義史さん

## ウクレレ片手に歌う絵本作家 ～子どもも大人も魅了 長谷川義史 絵本ライブ

たこ焼き、あわおこしなど大阪名物を盛り込んだ『大阪うまいものうた』を朗読後には、「しじみ」、「山くじら」、「鮎」、「松島まんじゅう」など会場内から出された島根県内や美郷町のうまいもんを盛り込んだ替え歌を披露し、参加者全員で歌いました。ライブの最後には、6歳の時に病気で他界した父親を題材にした絵本『てんごくのおとうちゃん』を紹介。「生きたいと思いつながら死んでいく人がいる、生きてるって事は、ほんまにありがたいことやねんで」と絵本に込めた思いを語りました。



▲子どもだけでなく大人も楽しみました



▲伐採した竹を粉碎機を使いチップ状に加工する作業

田畑を荒らすイノシシやサルの獣害対策をとおして、集落内の連携や地域活性化などに幅広く取り組んでいる吾郷地区で、動物の棲みかとなっている竹林の伐採と竹の資源化を模索する試みが始まりました。3月28日（水）に栗原地内で行われた第1回資源化研修会では、地元住民など20人が参加し、江の川の栗原橋下流側の竹林から約150本の竹を切り出す作業を実施。住民自らの手で伐採した竹は、ナタマメの支柱や、農作物の根本に敷く竹マルチなど農業資材として活用したほか、中山間地域研究センター（飯南

## 身の『<sup>たけ</sup>丈』にあう獣害対策を探れ！ ～「山くじら『<sup>たけ</sup>竹』切り物語」!?



▲「生ゴミの消臭剤に使ってみるわ」と袋に詰め込む地元の皆さん

町）から借りた粉碎機を使ってチップにも加工し、住民が袋に入れて持ち帰りました。竹のチップは、肥料や生ゴミの消臭剤、お茶の原料などとして幅広い利用方法を模索。今後は、獣害対策とその副産物の資源化を結びつけたうえで、地元の労働力による「身の丈にあった」取り組みとして持続の可能性を探ることになっています。栗原自治会の藤島孝雄会長は、「イノシシの棲みかを減らすだけでなく、チップの活用やタケノコの収穫など一石三鳥につながる。効果が目に見えるこの取り組みが町内にも広がっていけば」と今後にも期待を込めました。



▲閉所にあたり、返納目録を福島理事長に手渡す沢谷保育所の藤原香所長

4月から「おおち保育園」（粕淵）に統合される町内の2保育所でそれぞれ閉所式が行われ、参加した園児や保護者、住民などが長年の歴史を刻んできた園舎に別れを告げました。

沢谷保育所（九日市）で3月30日（金）に行われた閉所式には、保護者や地元住民など約20人が参加。藤原香所長から保育所返納の目録書が、運営する社会福祉法人巨智会の福島迪雄理事長に手渡され、173人の卒園生を送り出してきた25年の歴史に幕を下ろしました。

翌3月31日（土）には、乙原保育所（乙原）で閉所式が行われ、保護者や自治会長な

## 地域の子どもたちを育てた園舎に別れ ～沢谷、乙原保育所で閉所式



▲437人が卒園した園舎で、最後の記念撮影

ど約40人が参加。大場弥生所長が「地域との交流は子どもたちにとって宝物となった」とあいさつし、保育所返納の目録書を福島理事長に手渡しました。閉所式終了後は、乙原集会所で謝恩会が開かれ、園児と保護者会のメンバーが保育所職員にプレゼントを手渡し、感謝の気持ちを表しました。また、吾郷地域婦人会のメンバーが腕をふるったバイキング料理を囲み、閉所を惜しみました。保護者の一人は、「地域との絆を感じる保育所だった。休日などは園児と地域のつながりが保たれるようにしたい」と今後へ抱負を話していました。



▲吉田トヨ子さん指導による華道体験

スウェーデンの陶芸学校に通う学生など11人が卒業旅行の途中、3月31日（土）から2泊3日の日程で美郷町を訪れ、民泊や夕食懇談会などで交流を深めました。

訪問は、陶芸家の橋本白道さん（上野）が、10年前にスウェーデンの専門学校で陶芸を学んでいた時に知り合った日本人女性が今回の卒業旅行の通訳者になったのがきっかけで実現。橋本さんの創作活動を支える地元住民のグループ「ヴィエント」のメンバーが受け入れを全面支援し、民泊先として自宅を提供したり、華道など日本文化を楽しんでもらえる日程を企画しました。

4月1日（日）夜には、上

## 民泊や日本文化を楽しむ 地域あげて歓迎 ～スウェーデンの学生と交流

参加したスウェーデンの学生たちは、美郷町の印象について、「山が多い」「家に段差がある」など、平地が多いスウェーデンとの風土の違いや「親切にしてもらうて良い思い出ができた」と旅の感想を話していました。ヴィエントの井上清實代表は、「美郷の豊かな自然や人情を実感してもらえた」と交流の成果を振り返っていました。

野ふれあい会館で歓迎夕食会が行われ、地元婦人会員が腕を振るった押し寿司や山菜の天ぷらなどを味わい、交流を楽しみました。また、都神楽団による「紅葉狩り」が特別公演され、目の前で繰り広げられる迫力ある舞に興奮して見入っていました。



▲華やかな衣装を身にまとい、日本での思い出の1ページを刻みました

## おめでとございませう

### 瑞宝双光章（教育功労）

故 比良田 普己さん（亀村）

元邑智町立邑智中学校校長の故比良田普己さんが叙勲を受けられ、3月13日（火）に伝達式が美郷町役場で行われました。伝達式には遺族の比良田美智子さんが出席し、沖野町長から叙勲が手渡されました。

比良田普己さんは昭和27年に那珂郡の教員として採用され、以来、41年の永きにわたり、児童生徒の教育発展に多大な貢献をされました。また、退職後も8年間、社会教育委員として社会教育・生涯学習の充実に多大な貢献をされました。



### 消防庁長官

### 永年勤続功労賞

中原信登さんは、昭和55年3月に入団以来、32年の永きにわたり消防任務に尽力。火災や風水害等の災害現場に出動し、地域住民の生命・財産を守り続けてきました。

平成20年4月には都賀分団長に就任し、その豊富な知識と経験を生かして消防防災業務に多大な功績をされました。3月22日（木）に、総務省消防庁長官から永年勤続功労章を授与されました。

美郷町消防団 都賀分団

分団長 中原 信登さん（長藤）



### 美郷町長感謝状

美郷町消防団

団長 那須 重信さん（石原）

那須重信さんは、昭和35年4月に入団以来、52年の永きにわたり消防任務に尽力。平成16年に副団長、平成22年には団長に就任し、消防団の指揮監督者として消防防災業務に多大な功績をされました。



### 食生活改善推進員

### 名誉会員表彰

砂田 園枝さん（都賀行）

食生活改善推進員の砂田園枝さんが全国食生活改善推進員連絡協議会の名誉会員表彰を受賞されました。砂田さんは長年にわたり、伝達講習などを通じ、地域住民の皆さんの健康づくりや食生活改善に多大な貢献をしてこられました。現在でも、砂田さんはゲートボールや3B体操に参加され健康に留意しながら食生活改善推進員として現役で活躍中です。





お知らせ

**飼い犬の「登録」と「狂犬病予防注射」を忘れずに！**

生後91日以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせなければなりません。狂犬病は世界各地で毎年多くの死亡者を出している本当に怖い病気です。人への感染は、狂犬病ウイルスを持つ犬に噛まれた場合などに起こります。狂犬病の流行を未然に防ぐには、犬への狂犬病予防注射を受けておくことが必要です。

【狂犬病予防注射の方法】

- ・町が行う集合注射での接種  
5月28日(月)～30日(水)に町内各地で行います。詳しくは、広報と一緒に配りしたチラシをご覧ください。昨年度までに登録された犬の場合、5月にハガキ(狂犬病予防注射申請書)をお送りします。ので、会場に持参してください。
- ・動物病院での接種

動物病院で受けることができます。接種を受けたら、動物病院が発行する「狂犬病予防接種済証明書」を住民福祉課または大和事務所に持参し、注射済票の交付を受けてください。

【注射済票は犬の首輪に】

注射を受けると注射済票を交付し

ますので犬の首輪等に付けてください。注射済票に記載された番号で、犬が迷子になっても名札の替わりとなり飼い主に連絡することができます。

▼問い合わせ先

役場住民福祉課  
(☎75・1213)

お知らせ

**ひとり親家庭  
相談・巡回就業相談**

【ひとり親家庭を支援する相談会】

- 日時 奇数月の第4火曜日  
午後1時30分～3時30分  
(お一人あたり30分まで)
- 会場 いわみーる(浜田市野原町)
- 要予約
- ▼申し込み・問い合わせ先  
(財) 島根県母子会連合会  
(☎0852・32・5920)

【巡回就業相談】

- 日時 毎月 第4金曜日  
午前10時 ただし、11月は23日(木)
- 会場 美郷町役場
- 要予約  
(1週間前までに電話予約してください)
- ▼申し込み・問い合わせ先  
役場住民福祉課  
(☎75・1213)

お知らせ

**美郷町簡易水道の  
水質検査結果**

検査実施(3月22日)	結果	評価	対応
粕淵・浜原簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
吾郷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
別府地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
君谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
酒谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
石原地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
潮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀行簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
比之宮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—

※なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。

お知らせ

**ご声援ください  
新緑の石見路を駆けめぐる「石見グ  
ランフォンド」**

新緑のまぶしい石見路を自転車であげめぐるイベント「石見グランフォンド2012」(通称:石見ライド)

- ▼問い合わせ先  
環境整備室 (☎75・1215)



が5月13日(日)に開催されます。美郷町内の国道、県道なども走行コースになっており、当日は昼前から午後4時過ぎにかけて、色鮮やかなウエアに身を包んだ約600人の選手が自転車でお住まいの皆さんは、沿道に出迎えていただき、選手たちへの暖かい声援をかけていただきますようお願いいたします。

- 期日 5月13日(日)
- コース(美郷町関係) 地図をご覧ください

美郷町内は、12時～15時前後にかけて選手たちが通過します。

お知らせ

## 平成 24 年度 農作業標準賃金（農作業請負金額）

作業内容	区 分	標準額	摘 要
作 付	耕 起	9,000 円	
	荒 代	6,000 円	
	本 代	9,000 円	えぶりは委託者
田 植	機 械 植	8,000 円	苗及び植え直し等は委託者
	手植え（1日）	6,000 円	苗は委託者
農 薬 散 布		2,000 円	機械は受託者、農薬は委託者持ち
稲 刈	バインダー	9,500 円	ほとり刈りは委託者で行う
	コンバイン	19,000 円	ほとり刈りは委託者で行う
脱 穀	ハーベスタ	10,000 円	
籾乾燥（1袋）	水分率	18%未満	500 円
		18%～22%未満	700 円
		22%～26%未満	900 円
		26%以上	1,100 円
籾すり	30 kg当たり	500 円	
オペレーター	1 時間	1,200 円	8 時間労働
一般作業賃金	1 日	上 限	7,500 円 8 時間労働
		下 限	5,500 円 8 時間労働

### コンバイン刈り取りによる割増料金

倒伏面積割合	30% 未満	50% 未満	80% 未満	80% 以上
割 増 率	規定料金	20% 割増	30% 割増	50% 割増

### 【作業基準】

- 料金は、10 a 区画の乾田ほ場が基準です。ほ場の区画形状や湿田等によって差異があるため、あくまでも話し合いの目途として活用してください。
- 労働時間は、午前 8 時から午後 5 時までです。
- 機械持参の場合は、弁当と燃料、田植（手植え）及び普通賃金等は、すべて弁当持参を原則とします。
- 作業機械・籾等の運搬費用は上記金額に含みません。
- この標準賃金・料金の適用期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までです。

お知らせ

## 平成 23 年 農地の賃借料情報

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までに締結された利用権設定に関する賃借料（10 a 当り）は以下のとおりでした。

水田（168 件） 無償賃借（120 件） (円 / 10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	5,400	13,800	2,300	48 件	物納 8 件

畑（30 件） 無償賃借（24 件） (円 / 10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	2,200	4,200	1,000	6 件	

- ※ 1 データ数は、集計に用いた利用権設定数です。
- ※ 2 金額は 100 円未満を四捨五入しています。
- ※ 3 賃借料を物納（水稻）としている場合は、30 kg 当り 5,400 円に換算しています。
- ※ 4 この金額は、あくまでも参考例です。賃借料は当事者で話し合いのうえ決めてください。

▶ 問い合わせ先 美郷町農業委員会（産業振興課）（☎ 75-1214）

# 予防接種のお知らせ

平成23年度から乳幼児の予防接種を指定医療機関から選択し個別に実施する方式（お子さんの標準的な接種時期がきたら、役場から個別に案内送ります）をとっています。※指定医療機関以外で接種を希望される場合は、事前にご相談ください。



**\*必ず、約1週間前までに予約をして受けてください。予約がない場合は、接種が受けられないことがあります。**

## 指定医療機関

医療機関名	電話番号	実施日	BCG	DPT (3混)	風しん 麻しん	日本 脳炎	肺炎 球菌	ヒブ
波多野診療所(粕淵)	75-1232	診療時間内	○	○	○	○	×	×
秦クリニック(粕淵)	75-1661	診療時間内	○	○	○	○	○	○
大和診療所(都賀本郷)	82-2216	月・木・金 (14:00~17:00)	×	△*	○	○	△*	△*
公立邑智病院(邑南町)	95-2111	月(14:00~15:30)	○	○	○	○	○	○
大田市立病院(大田市)	(0854) 84-7571	金(13:30~16:30)	○	○	○	○	○	○

※ただし、大和診療所は、満1歳児以上のお子さんが対象です。

## 〈任意予防接種について〉

平成23年度から以下の予防接種の全額助成をしています。引き続き平成24年度も助成を行います。

※任意予防接種ですので、接種義務はありません。定期予防接種のように個別の案内はありませんので、接種を希望される場合は上記の指定医療機関に直接予約をして受けてください。

種類	標準的な接種対象年齢・回数	対象者
小児用肺炎球菌ワクチン (7価混合型)	【初回3回】2カ月～7カ月未満の間に3回接種 【追加1回】初回3回接種後から60日以上の間隔で1回接種	生後2カ月から 4歳まで
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	【初回3回】2カ月～7カ月未満の間に3回接種 【追加1回】初回3回接種後からおおむね1年後の間隔で1回	
子宮頸がん予防ワクチン (HPV)	【3回接種】 (サーバリックス：初回接種、1カ月後、6カ月後) (ガーダシル：初回接種、2カ月後、6カ月後)	中学校1年生から 高校1年生

## 〈中学1年生、高校3年生への麻しん風しん混合予防接種を実施します〉

現在、麻しん(はしか)・風しんの予防接種は1～2歳児(1期)・小学校就学前児(2期)を対象に行っていますが、麻しん・風しん対策を強化するため、平成20年度より5年間、**中学1年生(3期)・高校3年生(4期)相当年齢の人**への定期予防接種を追加しています。接種期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間ですので、忘れないように接種しましょう。

▶お問い合わせ・ご相談 役場 健康推進課 (☎ 75-1932)

## お知らせ

**森林の所有者  
届出制度が  
始まりました**

「森林法」が改正され、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

### ■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

### ■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

### ■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

### ▼問い合わせ先

産業振興課（☎75・1214）

## お知らせ

**整備が進む、  
美郷町内の道路網**

**別府く湯抱間の利便性向上に期待！  
国道375号杉ケ市トンネルが貫通！**

島根県が湯抱地内で工事を進めている国道375号湯抱バイパスのうち、「杉ケ市トンネル」がこのほど貫通し、3月8日（木）、現地で貫通式が行われました。

湯抱バイパスは、全長3.6kmで島根県が平成8年度から整備を始め、別府トンネルを含む1.3kmの区間が平成18年3月に部分開通しています。なお、湯抱バイパスの全線開通は、平成20年代後半の予定となっています。



▲貫通式が行われた杉ケ市トンネル

**吾郷地区く別府地区を結ぶ  
「邑智中央農道」が全線開通**

島根県が平成5年度から奥山く志君地内で工事を進めてきた邑智中央農道がこの3月に全線開通しました。これにより、吾郷地区の川本波多線から奥山農道（2.7km）、邑智中央農道（3.5km）、邑智北農道（3.6km）を經由して別府地区の国道375号線までが結ばれました。



▲開通済みの奥山農道、邑智北農道と併せて、国道375号別府地内から吾郷地内の川本波多線まで約10kmが結ばれました。

**別府地区「中間谷農道」が完成**

島根県が平成21年度から小松地地内で工事を進めてきた中間谷農道（870m）の改良工事がこの3月に完成しました。



▲3月に開通した中間谷農道

### ▼問い合わせ先

役場建設課（☎75・1216）

## お知らせ

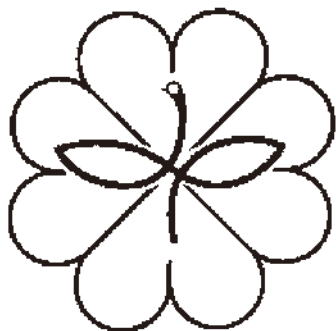
**民生委員・  
児童委員の日**

5月12日（土）く18日（金）まで、全国一斉活動強化週間です。

美郷町民生児童委員協議会では、「広げよう地域に根ざした思いやり」をキャッチフレーズに、訪問活動やあいさつ運動などを行います。民生委員・児童委員とその活動にご理解くださいますようお願いいたします。

### 「民生委員のマーク」

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしています。



人事

退職

3月31日付で、次の皆さんが退職されました。長きにわたり町行政に対しご尽力いただきありがとうございます。

岸本 建夫 (総務課長)

昭和56年12月から

原田 康男 (企画課長)

昭和48年5月から

木村 稔 (議会事務局)

昭和53年4月から

増田 秀章 (健康推進課長)

昭和56年12月から

岡先恵美子 (産業振興課特産振興係長)

平成2年4月から

大畠 良子 (大和診療所看護主任)

昭和55年7月から

柳樂ひろみ (健康推進課主任保健師)

平成18年4月から

6年間在職

人事

新規採用

4月1日付で、6名の職員を採用しました。よろしくお願ひします。

田邊 萌 (石原)  
(出納室主事)

竹下 昌輝 (都賀本郷)  
(財務課主事)

宇山 俊輔 (片山)  
(住民福祉課主事)

林 幹樹 (別府)  
(産業振興課主事)

渡邊 朱里 (大田市)  
(健康推進課保健師)

松岡 恵子 (浜原)  
(大和診療所看護師)

人事

島根県教育委員会  
から派遣社会教育  
主事

4月1日付で島根県教育委員会から派遣社会教育主事として小谷明浩氏が着任されました。



小谷 明浩 (大田市)  
(美郷町教育委員会  
社会教育主事 (県派遣))

人事

美郷町消防団

4月1日付で、美郷町消防団本部役員体制が次のとおりとなりました。よろしくお願ひします。

団 長 (昇任) 三谷 松男 (宮内)

副団長 (再任) 神崎 達夫 (粕瀨)

副団長 (再任) 漆谷 武 (長藤)

副団長 (再任) 澤野 光博 (港)

団 長 (退任) 那須 重信 (石原)

人事

美郷町開発公社  
支配人

美郷町開発公社支配人が次のとおり交代しました。よろしくお願ひします。



由村 公彦 (岡山市)  
支配人 (採用)

支配人 (退職)

築橋 良治 (九日市)

お知らせ

登記の相談に  
応じます

登記に関する一般的な相談について、法務局職員が応じる登記相談所を次のとおり開設します。

●開設日 毎月第3月曜日 (休日にあたる場合には第4月曜日になります)  
午前10時～午後3時

●会場 ハローワーク川本 (川本町)  
●内容 土地、建物、会社・法人に関する登記相談

▼問い合わせ先

松江地方法務局浜田支局  
(☎0855・22・0959)

## お知らせ

### しまねweb モニター

島根県政に対するご意見をインターネットを通じて回答する「しまねwebモニター」になっていただく県民の皆さんを募集しています。

#### ●活動内容

年10回程度、県政課題から選んだテーマについて、ホームページ上で行うアンケートにパソコンを通じて回答していただきます

#### ●応募資格

県内在住で満15歳以上。電子メールアドレスを持ち、インターネット（携帯電話を除く）から回答できる方

#### ●応募方法

島根県公聴広報課ホームページ「しまねwebモニター」からご応募できます。

#### ●その他

応募は年間通して受付中です。年間の回答回数に応じて記念品をお贈りします。

#### ▼問い合わせ先

島根県公聴広報課

☎08552226501

## お知らせ

### 朗読奉仕員養成 講習会受講生

朗読奉仕員とは、朗読（音訳）の技術を身に付け、資料をパソコンに録音して視覚障がい者が利用する録音図書を作ります。

#### ●対象者

65歳未満で、講習会受講後に継続して活動できる方。

#### ●日時

平成24年5月23日（水）

平成25年3月6日（水）

#### ●会場

「いわみーる」（浜田市野原町）

#### ●費用

840円（テキスト代）

#### ●メク

5月19日（土）

#### ▼問い合わせ先

島根県西部視聴覚障害者

情報センター

☎08555249334

## 文芸

### まほろば句会

選者 服部 康人 先生

年老いてくればななおさら春を待つ  
少し派手思ひためらい春日傘  
跡形もなし田螺取りしたる田は  
春炬燵囲んで昔話かな  
杖を曳き万歩歩かん山笑ふ  
土雛時代のよめず黒ずみて  
飾りしは三次天神土雛  
春菊の香りを束ね出荷かな  
春暖炉まだ焚かれるし町役場  
蓮餅加はりをりし野菜市  
山菜莢の花や隣家に人住まず  
大山の火山灰とや黒き春の泥  
小半日刻をすごせり雛の宿  
もてなしは山菜づくし春祭  
覗きぬし小さき春子やいとほしき  
話したきことあり蓬摘みながら  
春樂し二ヶ月先の旅予約  
総会の引立て役や梅の花  
草餅を添へ届きたる回覧板  
故郷の匂を味はう蓬餅  
久し振り逢ひし思ひや春の土  
発表会近づいてをり春の風邪  
良き出会ひ良き友ありし卒業す  
隠岐産の初物若布店先に  
啓蟄や土もこもこしてをりし  
いつまでも小さきままの春子かな  
春隣工期近しと残業す  
いつの日か仕舞ひ込まれし雛かな  
雨滴とも梅の蕾めるものかとも

吉迫スズヨ  
日高 笑子  
北原 敏枝  
小笠原松子  
難波 忠枝  
大嶋 琴枝  
三島 澄江  
玉岡 弘子  
吉迫アキミ  
石田 悦子  
黒岩アヤ子  
山田 幸造  
岡先登美子  
玄田トミエ  
中原美都子  
大久保朝子  
坪内 良子  
甲山由紀子  
西島 誠子  
高田 登子  
高橋 浩子  
高橋 和子  
森田佳代子  
和田 伸子  
石田 照子  
松村みはる  
渡邊 光廣  
西嶋千恵美

# みさと光ネット

## IP告知端末活用実証実験事業 「みさとーく」がはじまります

地域おこし協力隊の隊員から提案があった、みさと光ネットのIP告知端末を活用する取り組み、愛称「みさとーく」がいよいよはじまります。

### 放送日等について

毎月第3週目の月曜日から金曜日です。

※4月のみ第4週目の月曜日から金曜日に放送を行います。

選局ダイヤル「3」を選んでお聞きください。

放送時間は、放送時間内は繰り返し放送されます。

聞き終わったら選局ダイヤルを「OFF」にしてください。

※役場からのお知らせは、選局ダイヤルに関係なく、これまでどおり放送します。

### 選局ダイヤルによる放送時間

- 昼 12時45分～13時45分
- 夜 20時15分～21時15分
- 翌朝 6時45分～7時45分

選局ダイヤル 【3】



▶ お問い合わせ先 役場企画課 (☎ 75-1924)

## 5月の行事予定

1日	火
2日	水
3日	木 憲法記念日
4日	金 みどりの日 ユートピアまつり（～5日まで）
5日	土 子どもの日
6日	日 しゃくなげ祭り（九日市シャクナゲパーク）
7日	月 中国補聴器センター相談会（山村開発センター）
8日	火
9日	水 行政相談（山村開発センター） 西日本補聴器相談会（山村開発センター）
10日	木 連合自治会長会議（山村開発センター）
11日	金
12日	土
13日	日 石見グランフォンド（美郷町内ほか）
14日	月
15日	火 結核・肺がん検診（都賀行、都賀）
16日	水 結核・肺がん検診（比之宮）
17日	木
18日	金 広報みさと5月号発行・自治会長配布
19日	土
20日	日
21日	月
22日	火
23日	水 行財政改革審議会（山村開発センター）
24日	木
25日	金
26日	土
27日	日
28日	月
29日	火
30日	水
31日	木

## 人口と世帯

人口 5,460 人

男 2,562 人 （－16 人）  
女 2,898 人 （－14 人）  
世帯数 2,417 世帯 （－11 世帯）

（ ）は先月との比較（住民基本台帳による4月1日現在）

## 慶 弔（3月分届出・敬称略）

## 愛のともしび（3月受付分）

社会福祉協議会へ次の方々よりご寄付を頂きました。（敬称略）

### ごあいさつ

このたびの人事異動により、この号での取材・編集をもって担当を替わることになりました。3年間、取材などをおし、町民の皆様からたくさんの学びや気づき、力をいただきました。これまでの出会いに感謝し、これからも美郷町のために微力ながら頑張りたいと思います。ありがとうございました。（田原幹夫）

4月から広報の担当になりました。

みなさんにわかりやすく見やすい広報づくりを目指して頑張ります！！

各地区でのちょっとした出来事やイベント情報などありましたら気軽にお知らせください。1年間どうぞよろしくお願ひします。（佐竹志保）